

2月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています。（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方のみ対象です。）

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

●相談名など

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題など	弁護士 (福島県弁護士会)	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 (杜の都法律事務所)	▽2月8日(火) ▽2月21日(月) 13時～16時30分	
	登記、相続、会社・法人の設立および変更など	司法書士	金曜日 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	2月8日(火) 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽2月3日(木) ▽2月17日(木) 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する	市職員	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時	必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上のあらゆる心配ごとや悩みごと	市職員	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時	—

◎新型コロナウイルス感染症の感染が不安な方、移動が困難な方などのため、自宅から相談員の顔を見て相談できるオンライン相談を行っています。希望する方は、生活環境課に予約ください。

●ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2144)

生活困りごと相談
(生活サポート相談センター)

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時

●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター (総合福祉センター (はまなす館) 内 ☎ 36-2015)

税理士記念日
無料相談会

毎年2月23日は「税理士記念日」です。

全国15の税理士会は、同記念日を中心に無料税務相談講演会、税金セミナーなどを実施しており、東北税理士会相馬支部は次のとおり税の無料相談会を開催します。

予約不要ですので、気軽に相談ください。

●日時 2月23日(水) 10時～16時

●場所
▽ショッピングタウンベガイ
オン相馬店(馬場野字雨田5

1)

▽道の駅南相馬(南相馬市原町区高見町2丁目30-1)

※各4席。

◎税金の申告、書類作成手続きなどを依頼する場合は、税

理士名簿に記載のある税理士であるかどうか十分に確認く

ださい。税理士でない者の申告手続きなどは法律で禁止さ

れています。同無料相談会を利用して申告に関する疑問な

どを解消ください。
●問い合わせ先 三浦正樹税
理士事務所 (☎ 24 1541)

休日の当番医

2月6日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
2月11日(金)	大石医院	中村字大町	35-3451
2月13日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
2月20日(日)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
2月23日(水)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
2月27日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

2月の行事予定

(1月7日現在)

月日	行事名	場所
2月3日(木)	福島県民共済相馬地区移動相談会 (電話予約制)	市民会館
2月6日(日)	女性団体連絡会主催講演会 気持ちとやる気のセルフ・マネージメント	市民会館
2月26日(土)	エンゼルボイスコンサート	市民会館

休日の当番歯科医

2月6日(日)	グリーン歯科	小泉字高池	35-5112
2月11日(金)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
2月13日(日)	馬陵歯科診療所	中村字塚田	36-1888
2月20日(日)	鈴木歯科医院	南相馬市原町区	26-3232
2月23日(水)	黒沢歯科医院	中村字桜ヶ丘	36-1414
2月27日(日)	小林歯科医院	南相馬市原町区	23-2727

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

献血に協力を

月日	時間	場所
2月20日(日)	10:00 ~ 12:00	ショッピングタウンベガ イオン相馬店
	13:30 ~ 16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施の上、行います。

保健センターからのお知らせ

**新型コロナウイルスワクチンを
2回接種した後に本市
に転入した方の追加接
種は手続きが必要です**

新型コロナウイルスワクチンの追加
接種(3回目接種)を受ける
場合、追加接種用の接種券付
き予診票が必要となります。

本市以外の市区町村が発行
した接種券を用いて2回目の
接種を終えてから本市に転入
した方は、本市に接種の記録
が無いことから、追加接種用
の接種券が自動的に発行され
ません。

追加接種を希望する場合は、
申請ください。

●対象者 新型コロナウイルス
2回目接種後に転入した方

●受付場所 保健センター

●必要書類

▽1、2回目の接種日が確認
できる書類(予防接種済証な
ど)の写し

▽申請者の本人確認書類(運
転免許証、保険証など)の写
し

▽接種券発行申請書(新型コ
ロナウイルス感染症)

※代理人が申請する場合は、

委任状。

◎申請書および委任状は保健
センターで配布するほか、市
ホームページからダウンロード
できます。

ホームページは
こちら



接種券の発行申請

**感染予防
徹底のお願い**

新型コロナウイルス感染症
は一人一人の予防が重要です。
新型コロナウイルスワクチンを接種
した方も感染しないわけでは
ありませんので、基本的な感
染対策や新しい生活様式に
沿った行動を行い、特に、家
庭や職場、学校での感染対策
の徹底を引き続きお願いしま
す。

◎詳細はホームページを確認
ください。

ホームページは
こちら



新型コロナウイルスに関する情報

●問い合わせ先 保健セン
ター (☎ 35 4 4 7 7)

不法投棄されないよう土地を適正に管理しましょう

不法投棄をされ、投棄者が不明な場合は、土地の所有者の責
任で処理しなければなりません。不法投棄防止のため、定期的
な草刈りや柵の設置など、土地の適正な管理に努めましょう。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)



市県民税の申告相談



2月16日(水)～3月15日(火)の期間、申告相談を行います。混雑緩和のため、下記日程表を確認の上、来庁ください。

●場所 市役所2階中央会議室

●受付時間

▽8時30分～11時30分

▽13時～16時

●留意事項

▽地区の指定がない日は大変混雑しますので、なるべく地

区の指定された日に来庁ください。

▽市や県などから土地の買取(収用)があり、所得税が非課税の方は、確定申告は必要ありませんが、市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の算定に影響がありますので、市の会場で市県民税申告が必要で、来庁の際は「申告の際の持参物」に加え、市や県から交付された「収用等(買取等)の証明書」

を持参ください。
▽市県民税の申告書は、申告相談内容をもとに市の会場で作成します。
▽申告期限内に申告を行わないと、市県民税などの算定に影響がありますので、ご注意ください。

※「市県民税申告書および申告の手引き」は市ホームページに掲載しています。

●申告の際の持参物

申告案内のはがき(市送付)	▽はがきが届いた方は、指定日時を確認の上、はがきを持参ください。 ▽はがきが届かなかった方で、「申告が必要な所得がある方」や「還付申告」をする場合は、必ず申告ください。 ※はがきは、昨年度市県民税申告を行い、営業所得(漁業)・不動産所得・農業所得のいずれかがあり、合計所得金額が38万円以上の方にのみ送付。
確定申告のお知らせ(税務署送付)	税務署から「確定申告のお知らせ」が届いた方は、確定申告に必要な情報が記載されていますので、市役所で確定申告をする場合にも必ず持参ください。
源泉徴収票	所得税を源泉徴収されている方は、原本を確認しますので、持参ください。 (給与・退職所得、公的年金などの源泉徴収票など)
証明書など	収入、必要経費、所得控除などは証明書で金額を確認しますので、持参ください。 ※所得控除証明書＝国民年金、国民健康保険、生命保険料などの領収書。
本人確認書類	▽マイナンバーカード ▽マイナンバー通知カードと身分証明書(運転免許証、健康保険証など)写し可 ※上記のいずれか。 ※扶養に入っている方の分も必要。
そのほか	所得税の還付、または納付の口座振込・振替を希望する方は、金融機関の口座番号の控えとその銀行印を持参ください。 ※申告する本人名義の口座に限る。

●市県民税申告相談日程表

日程	申告相談対象地区
2/16 水	▽中村(大町、宇多川町、川原町、袋町、新町、二丁目、砂子田、本町、外並田、笹川、塚田、大手先)
2/17 木	▽中村(北町、上町、田町、荒井町、曲田、一丁目、泉町、錦町、川沼、桜ヶ丘、高池前)
2/18 金	▽富沢▽表西山▽西山
2/21 月	▽椎木▽大坪▽初野
2/22 火	▽石上▽塚部
2/24 木	▽磯部
2/25 金	▽沖ノ内▽塚ノ町▽新沼(坪ヶ迫、刈敷田)
2/26 土	市内全地区
2/28 月	▽小泉▽北小泉▽本笑▽新沼
3/1 火	▽程田▽百槻▽大曲
3/2 水	▽黒木▽小野
3/3 木	▽日下石▽立谷
3/4 金	▽東玉野▽玉野▽北飯淵▽岩子
3/7 月	▽中野▽原金▽尾浜(北ノ入、南ノ入、須賀畑、二合田)
3/8 火	▽柏崎▽南飯淵▽馬場野▽蒲庭
3/9 水	▽尾浜(細田東団地含む)▽和田▽新沼

◎農業所得の申告

農業所得の申告をする方は、事前に項目ごとの収入と経費を計算し、収支内訳書の作成をお願いします。

※希望する方には、市役所1階税務課で書き方リーフレットを配布しています。

◎医療費控除の申告

医療費控除の申告をする方は、事前に、医療機関・受診者ごとに支払った医療費を計算し、医療費控除の明細書の作成をお願いします。また、医療費通知を持参する場合、11月分・12月分の医療費は明記されていないため、領収書を持参ください。
※明細書の作成方法、様式は国税庁のホームページをご覧ください。

ホームページはこちら



3/10 木	▽赤木▽柚木▽新田
3/11 金	▽坪田
3/13 日	市内全地区
3/14 月	▽今田▽成田▽坪田(高松)
3/15 火	▽栗津▽山上

申告フローチャート

※申告をする際の参考にしてください。



給与収入のある方

スタート！／

◎該当する矢印を選択ください

→：「はい」 ……→：「いいえ」

令和3年中に収入があった。
※遺族・障がい年金、失業給付金、児童扶養手当など非課税収入のみの場合は「いいえ」へ。
※農業収入、営業収入、不動産収入などの収入のみの方は、申告が必要です。

……→
いいえ

同一世帯のどなたかの扶養に入っている（同一世帯の方が、あなたを配偶者控除、同一生計配偶者などとして申告した）
※世帯が異なる方の扶養に入っている場合は「いいえ」へ。

……→

市役所に市県民税の申告をする必要があります。

※市県民税（住民税の申告）は、税証明や国民健康保険税の軽減措置などに必要な資料となりますので、収入のなかった方も必ず申告ください。

はい

給与収入があり、勤務先が年末調整を行った。

給与のほかに収入があった。

申告をする必要はありません。

税務署に所得税の確定申告、または市役所に市県民税の申告をする必要があります。

※確定申告をした方は、市県民税の申告は必要ありません。

勤務先からの給与以外の給与収入と給与以外の所得の合計が20万円を超えている。

「給与支払報告書」に記載されている控除に変更がある、または医療費控除・寄付金控除などの追加がある。

税務署に所得税の確定申告をする必要があります。

※確定申告をした方は、市県民税の申告は必要ありません。

市役所に市県民税の申告をする必要があります。

公的年金収入のある方

スタート！／

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、それ以外の所得金額が20万円以下である。
※外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金などを受給されている方、または損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける方は「いいえ」へ。

はい

公的年金から所得税が源泉徴収されている。

……→
いいえ

税務署に所得税の確定申告、または市役所に市県民税の申告をする必要があります。

※確定申告をした方は、市県民税の申告は必要ありません。

社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除などの変更や生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、寄付金控除などの追加がある、または公的年金など以外の所得がある。

※社会保険料控除とは、社会保険料（任意継続を含む）・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料などを納めた場合、その納めた金額について受けることのできる控除。

市役所に市県民税の申告をする必要があります。

申告をする必要はありません。

来庁の際は次のことに協力ください

▽マスクを着用ください。

▽自家用車で来庁の際は、市役所正面駐車場および市役所南側駐車場（旧庁舎跡地）を利用ください。

※市役所北側の駐車場（スポーツアリーナそま駐車場）は、原則、新型コロナウイルスワクチン集団接種専用となります。

▽待合室混雑時は、受け付け後に自家用車内での待機や再来庁をお願いする場合があります。

▽発熱や咳、喉の痛みなど体調不良の場合は、回復後、市内全地区指定日などに改めて来庁ください。

【事前予約】

待合室での密を避けるため、電話または左記QRコードより事前予約（午後のみ）を受け付けますので、活用ください。

事前予約はこちらから

予約受け付けフォーム



●予約・問い合わせ先 税務課（☎372127）

●軽自動車の各種手続きに関する問い合わせ先

車両の登録区分	主な車両	問い合わせ先
相馬市	▽原付バイク (125 cc以下) ▽トラクター ▽コンバイン	税務課 (☎ 37-2126)
福島	軽自動車 (三輪、四輪乗用、四輪貨物)	▽軽自動車検査協会 福島事務所コールセンター (☎ 050-3816-1837) ▽南相馬自家用自動車組合 (☎ 23-2850)
	オートバイ (125 cc超)	東北運輸局福島運輸支局ヘルプデスク (☎ 050-5540-2015)

軽自動車の各種手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車を所有している方（割賦購入の場合は使用者）に課税されます。軽自動車の廃車や他人への譲渡後、抹消や名義変更などの手続きをまだ済ませていない方は、3月末までに手続きください。

※手続きをしない場合、軽自動車税（種別割）が引き続き課税されます。

●留意事項
▽3月は、抹消や名義変更の手続きが多くなり、窓口が混雑する場合があります。
▽県外で抹消や名義変更の手続きをした方は、市の軽自動車税（種別割）の課税を止める手続きが必要となります。詳細は県外の軽自動車検査協会または市役所1階税務課に問い合わせください。

●問い合わせ先 税務課 (☎ 37 2 1 2 7)

令和4年度

小・中学校体育施設使用団体の登録受け付け

市教育委員会は、スポーツ振興を目的に小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。年間を通して定期的に使用したい団体は登録が必要です。

●受付期間 2月7日（月）～25日（金）

※土・日曜日、祝日を除く。

●申請先 使用希望校

※申請書は各学校で配布。

●留意事項

▽使用できる団体は、市内に在住、勤務または在学する10人以上で構成された成人の代表者がいる団体に限ります。

※市外に居住の方は、住所のほか勤務先または在学先を登録名簿に記入ください。

▽月1回以上定期的に使用する団体は、必ず年度ごとに登録が必要です。

※1団体1校に限る。

※大会などで不定期に使用する場合は、登録不要。

●問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 37 2 2 7 8)

人権擁護委員の異動

次のとおり異動がありました。

【新任・再任】

▽新任：菊池幸枝 氏
▽再任：菊地義広 氏（3期目）
※任期は1月1日から3年。

【退任】

▽清水とし子 氏（3期）

◎人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命とする公職で、法務大臣より委嘱されます。

●問い合わせ先 市民課 (☎ 37-2137)

市民交通災害共済

加入受け付け開始

市は、令和4年度市民交通災害共済の加入受け付けを開始します。

●共済期間 4月1日～令和5年3月31日

※4月1日以降に加入した場合、加入日の翌日から令和5年3月31日まで。

●申し込み方法 行政区に加入している方は、2月～3月中に行政区長を通じて申込書を配布しますので、各行政区または市役所1階生活環境課に申込書を提出ください。

※申込書は、生活環境課でも配布しています。

●年会費 一人 500円

●加入資格 本年4月1日時点で、県内の市の住民基本台帳に記載されている方

※県内の町や村に住民基本台帳の記載がある方は加入不可。

※県内他市の住民基本台帳に記載されている方は、住民基本台帳の住所を申込書に記入ください。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37 2 1 4 4)

火災時の避難方法

火災で最も恐ろしいのは、火そのものよりも煙です。

煙の中には、不完全燃焼によって発生する一酸化炭素や有毒ガスが含まれています。

煙は熱せられた空気とともに、上、横、下の順に広がっていきます。

煙を吸わないよう、慌てずに姿勢を低くして避難することが大切です。

●避難のポイント

- ▽姿勢を低くし、ハンカチやタオルで口や鼻を覆って、早く逃げる
- ▽一度逃げ出したら、絶対に戻らない
- ▽エレベーターは絶対に使用しない

▽できるだけ、建物の外や下の階に避難する

●避難することができなくなった場合

- ▽ドアなどの隙間に衣類などを詰め、煙の侵入を遅らせる
- ▽周りの人に逃げ遅れたことを知らせる

●普段からの備え

- ▽廊下や階段などに避難の妨げになる物を置かない
- ▽上の階には、避難用のロープなどを備えておく
- ▽避難方法を家族で話し合う
- ▽避難訓練などに進んで参加する
- 問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 372121）

災害に備えましょう！

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。災害が起きても慌てずに行動できるよう、事前の備えが大切です。

●事前の備え

- ▽防災メールの登録
- ▽ハザードマップの確認
- ▽避難所の場所や避難ルート、避難方法の確認
- ▽非常持ち出し品（非常食や水、薬、貴重品など）の確認と準備

●問い合わせ先

地域防災対策室（☎ 37-2121）



高齢運転者と家族の方へ 運転免許証の自主返納 を考えてみませんか

全国的に高齢運転者による重大事故が多発しています。

次に思い当たる場合、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

- ▽最近、運転に不安を感じるようになった
- ▽物忘れが激しくなった
- ▽体力の衰えを感じるようになった
- ▽標識を見落としてしまうことが増えた（歩行者の発見が遅れてしまった）
- ▽交通事故を起こしそうになった（事故を起こしてしまった）

【運転免許証自主返納のメリット】

有効期限内に運転免許証を自主返納すると、身分証明書として使用できる運転経歴証明書を申請できます。

また、運転経歴証明書を提示してさまざまなサービスを受けることができます。運転卒業サポート制度があります。サービスを受けられるお店などは、下記のポスターが目印です。

※市内には、市連合商業会など支援事業を行っている多数の事業者がいます。



◎市は、65歳以上の方を対象とした「おでかけミニバス」を運行していますので、移動手段の一つとして利用ください。

◎県内の運転免許証自主返納者へのサポートなどの詳細は、県生活交通課のホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 生活環境課（☎ 372144）

～市内 21 ルート～ おでかけミニバス運行中！！

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課（☎ 37-2132）



相馬看護専門学校

看護学生募集（二期）

相馬看護専門学校は、令和4年度一般入学試験（二期）を実施します。

●募集人員 若干名

●受験料 2万円

●受験資格 学校教育法による高等学校を卒業した方（令和4年3月卒業見込みの方も含む）またはこれと同等以上の学力があると認められる方

●受付期間 2月1日（火）

2月18日（金）

※郵送の場合は、期間内必着。

●試験日 2月24日（木）

●試験方法

▽数学Ⅰ

▽小論文

▽面接

●留意事項 募集要項および受験願書は相馬看護専門学校で配布しています。

※郵送を希望する場合は、返信先（氏名、郵便番号、住所）を記載し、250円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を必ず同封の上、請求ください。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。



相馬市公式ライン

@soma_city



【友だち登録方法】

LINE アプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報（災害、防犯情報など）などを随時発信しています。

ホームページはこちら

相馬看護専門学校



●問い合わせ先 相馬看護専門学校（☎378118）
〒976-0006 石上字南蛸沢344

令和4年度
予備自衛官補募集

自衛隊福島地方協力本部は、次のとおり予備自衛官補を募集します。

※技能応募に必要な資格や受験案内の配布などの詳細は、問い合わせください。

●応募資格の基準日は、令和4年7月1日です。

募集項目	予備自衛官補（一般）	予備自衛官補（技能）
募集人員	【陸上自衛隊】 約100人	【陸上自衛隊・海上自衛隊】 各約20人
応募資格	18歳以上34歳未満 （男女）	18歳以上で国家免許資格などを有する者（資格により35～55歳未満）（男女）
受付期限	4月8日（金）	
試験期日	4月11日（月）～17日（日）のいずれか1日を指定	
合格発表	5月31日（火）	
受験会場	受付時にお知らせします。	

●問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所（☎ファクス234712）

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142

わくわくランドイベント情報

パワーストーン
ストラップを
作ろう

●日時 2月20日（日）

▽10時30分～12時

▽13時30分～15時

●場所 わくわくランド多目的ホール

●内容

▽新地発電所内をバーチャル見学

▽発電実験

▽パワーストーン探し&ストラップ作り

●定員 各回20人

※定員になり次第終了。

※小学生以下のお子さんは保護者同伴。

●参加費 無料

●申し込み方法 当日申し込みください。

※各回30分前から受け付け開始。

●問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド（☎624722）

▽開館時間 10時～16時

▽休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）

おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、就職を希望する方を対象に、おしごと相談会を開催します。

相談料は無料です。

就職活動に関する相談や履歴書、職務経歴書の書き方など、気軽に相談ください。

●日時 2月16日（水）

13時30分～15時30分

※事前予約が必要です。

●場所 千客万来館研修室

●定員 4人（先着）

●申込期限 2月15日（火）

●申込・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所（☎23-1239）